

2023年4月
一般財団法人東京保健会
病体生理研究所

適格請求書発行事業者登録番号のご案内

2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入が予定され、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

つきましては、弊会の適格請求書発行事業者登録番号を、以下の通りご案内申し上げます。

記

1. 弊会の適格請求書発行事業者登録番号

T7 0114 0500 0049

以上